

第4章 めざす将来像

本計画における区のめざす将来像は、前計画において描いた『みどりをはじめとする自然が持つ力により、豊かな暮らしを享受するとともに、人の営みにより、自然の保全・再生を進め、「自然の力」と「人の暮らし」が相互に支え合う社会を展望した将来像』と、そのうえで設定された下記の「めざす環境像」を継承し、加えて、階層ごとに将来像を設定します。

前計画（世田谷区環境基本計画（後期））（抜粋）
自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる ～環境共生都市せたがや～

階層ごとのめざすべき将来像については、上位計画である「世田谷区基本構想」や「世田谷区基本計画」におけるビジョンや目指す姿、区の環境の特徴から抽出した要点を踏まえて定めます。

以下は、世田谷区基本構想と世田谷区基本計画の内、環境政策に関連する項目の抜粋です。

世田谷区基本構想（抜粋）				
【九つのビジョン】				
一、環境に配慮したまちをつくる				
<p>将来の世代に負担をかけないように、環境と共生し、調和したまちづくりを進めます。農地、屋敷林といった武蔵野の風景をはじめ、23区内でも希少なみずとみどりを保全・創出し、その質と量の向上を図ります。また、地球環境の問題も意識し、エネルギーの効率的な利用と地域内の循環、再生可能エネルギーの拡大、ごみの抑制、環境にやさしい自転車や公共交通機関の積極的な利用などを進めていきます。</p>				
世田谷区基本計画（抜粋）				
重点政策5 自然との共生と脱炭素社会の構築				
【目指す姿】				
<ul style="list-style-type: none"> ● 区民の生活を脅かす気候変動に向き合い、多様な生物に支えられた生態系の健全性を守り、自然の豊かな恵みを実感しながら日々の生活を送ることができる。 ● 区民や事業者は身近な自然である国分寺崖線や大規模公園などを核としたみどり生きもののネットワークを守り育て、自然との共生に向けた取組みを進め、継承している。また、気候危機に与える影響、効果が広く認識され、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの変容により、脱炭素地域社会が実現している。 				
【成果指標】				
成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和5年度	令和9年度	令和13年度
身近なみどり、自然を大切に思い、みずから守り育てている区民の割合	%	32.4	41.2	50
みどり率	%	24.38	29	32.2
区内のCO ₂ 排出量	千t-CO ₂	2,517 (令和2年度)	1,493	1,152 (令和12年度)

1 区の環境の特徴

ここでは、「環境」を構成する階層ごとに、世田谷区の特徴を様々なデータから明らかにします。

(1) 人

人口、世帯数は23区最多で、2040年ごろまで増加が続くと見込まれており、人口が多い分、人々の行動が環境に与える影響も大きくなります。

区民の力を発揮し、事業者や区などのあらゆる主体とともに、将来像の実現をめざしていくことが重要です。

区の特徴

- ・人口 923,210 人（23区で最多）〔2025年1月1日現在〕
- ・世帯数 502,617 世帯（23区で最多）〔2025年1月1日現在〕
- ・2042年までは人口動態も増加傾向。

表 上位5区の人口・世帯数

	区	人口（人）	世帯数（世帯）
1	世田谷区	923,210	502,617
2	練馬区	745,927	395,526
3	大田区	740,519	418,230
4	足立区	698,276	379,192
5	江戸川区	693,570	359,749

各区の住民基本台帳による人口・世帯数（2025年1月1日現在）

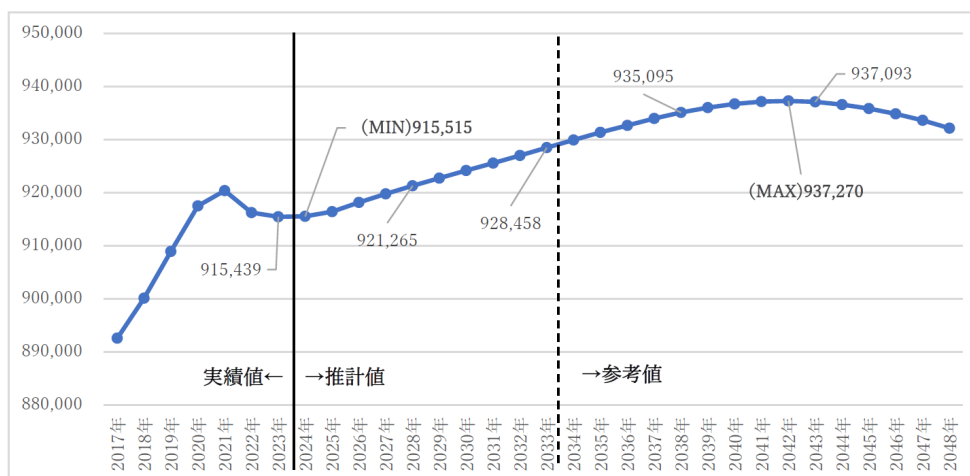


図 世田谷区将来人口推計（2023年7月）

(2) 地球環境

① 温室効果ガス、エネルギーなど

世田谷区では、温室効果ガスを2030年度57.1%削減（2013年度比）、2050年実質ゼロとすることを目標としています。

温室効果ガス排出の要因として、家庭部門の割合が高いことが大きな特徴となっています。

区の特徴

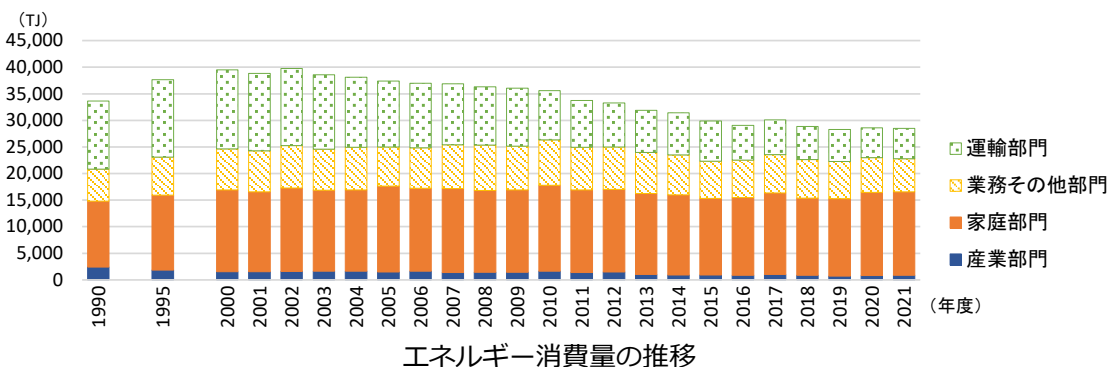
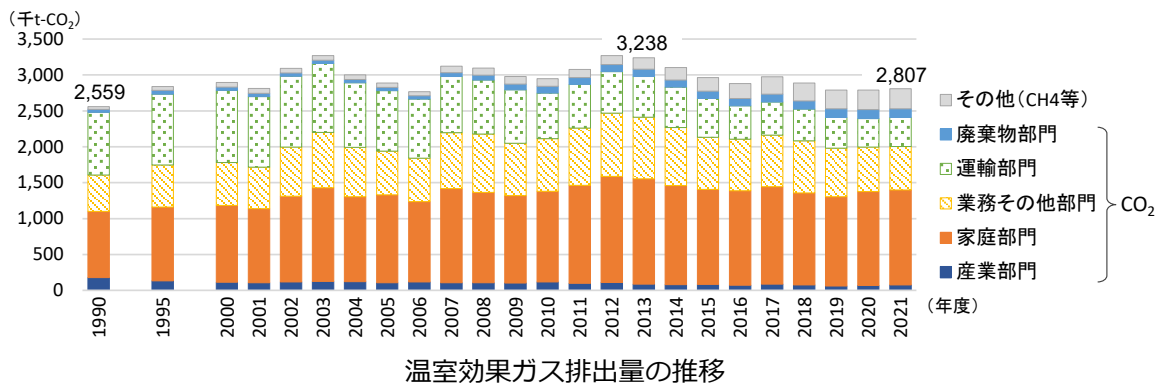
- ・CO₂排出量は2,529千t-CO₂（2021年度）^{※1}で、温室効果ガス排出量の約90%を占める。
- ・CO₂排出の大部分は、家庭や事業所における電気、ガスの使用、自動車利用に伴うガソリン消費など、エネルギー消費に伴う排出
- ・エネルギー消費量は28,509TJ（2021年度）^{※1}、家庭部門の割合が高い（55.0%）。人口増にもかかわらず、減少傾向（10年前の85%）
- ・再エネポテンシャル*の大部分を占める太陽光発電*設備の設置ポテンシャルは、都内最大（1,265,642kw）^{※2}だが、太陽光発電設備の既設置率は約3.7%^{※3}
- ・再生可能エネルギーをこれから利用したいと考える区民は、2018年度から増加（2018年度40.2%、2023年度51.4%）^{※4}

※1 「特別区の温室効果ガス排出量（1990年度～2021年度）」（オール東京62市区町村共同事業）

※2 REPOS/環境省再生可能エネルギー情報提供システム（2022年度）

※3 経済産業省再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公開ウェブサイト（2024年6月末）

※4 世田谷区環境に関する区民意識・実態調査（2023年8月）



「特別区の温室効果ガス排出量（1990年度～2021年度）」（オール東京62市区町村共同事業）を基に作成

(3) 自然環境

①みどり

世田谷区では、2032年にみどり率33%達成をめざす「世田谷みどり33」を目標に掲げています。

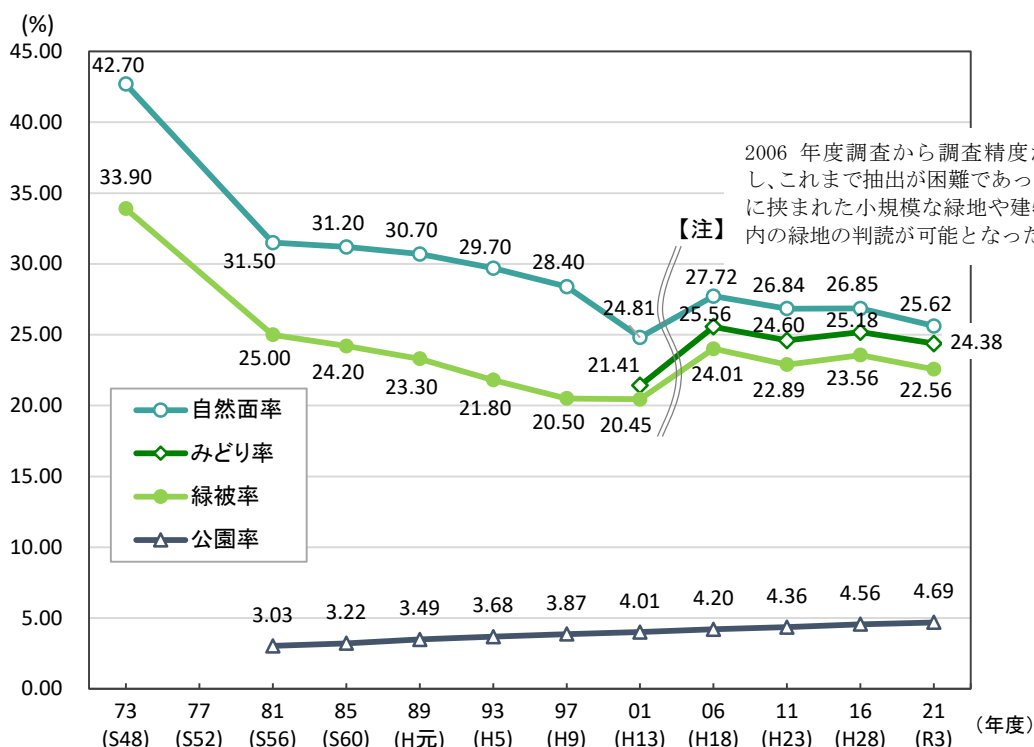
2021年度時点で緑被率*は22.56%、みどり率は24.38%であり、過去5年間では減少していますが、公園面積や公園数は増加しています。

区の特徴

- ・「世田谷みどり33」（2032年にみどり率33%達成をめざす）
- ・緑被率22.56%^{※1}、みどり率24.38%^{※1}であり、過去5年間では減少
- ・みどりの内では、民有地のみどりが多い。
- ・国分寺崖線や23区内唯一の渓谷（等々力渓谷）
- ・都市公園等の数は559箇所^{※1}
- ・公園面積2,669,074 m² ^{※1}
- ・一人当たりの公園面積は2.9 m² ^{※2}
- ・農地面積約89ha ^{※1}減少傾向

※1 世田谷区の土地利用2021

※2 令和3年度世田谷区みどりの資源調査



自然面率…緑が地表を被う部分*に水面と裸地を加えた面積が地域全体に占める割合
 みどり率…緑が地表を被う部分*に水面と公園内の緑に被われていない部分を加えた面積が地域全体に占める割合
 緑被率 …緑が地表を被う部分の面積が地域全体に占める割合
 ※緑が地表を被う部分：樹木地（樹木・竹林）、草地、農地、屋上緑地を航空写真から判読

図 自然面率・みどり率・緑被率・公園率の推移

(4) 生活環境

① 住みやすさ (環境面)

水質・大気などの基準値は概ね達成しています。また、人口1,000人当たりの公害苦情件数も23区内で5番目に少ない状況です。

世田谷区が住みやすいと感じている区民の割合は8割を超えています。

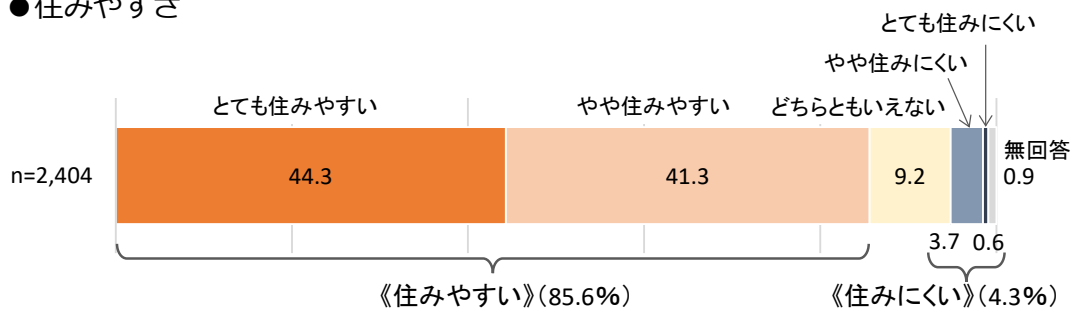
区の特徴

- ・工業に伴う公害や水質・大気などの基準値は概ね達成
- ・人口1,000人当たりの公害苦情件数0.26件^{*1} (23区で5番目の少なさ)
- ・世田谷区を「住みやすいと感じている」区民の割合は85.6%で、「今後も住みたいと思う」区民の割合は83.1%^{*2}

※1 東京都環境局「公害苦情統計調査(令和4年度)」より算出

※2 世田谷区民意調査2024

● 住みやすさ



● 定住意向

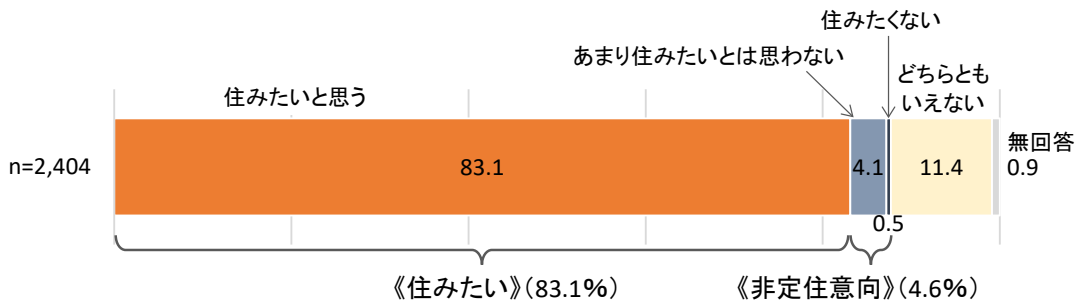


図 世田谷区の住みやすさと定住意向

出典：世田谷区民意調査2024

②廃棄物・資源

2023年度における区民1人1日当たりのごみ排出量は500g/人・日であり、減少傾向にあります。また、リサイクル資源回収量は23区で最も多い年間44,576tに上り、環境に配慮した行動として8割近くの区民が資源とごみの分別を徹底しています。

人口・世帯数の多さを背景に、食品ロスは家庭から発生する量が多くなっています。

区の特徴

- ・廃棄物事業は23区共同で実施
- ・一人当たりのごみ排出量は500g/人・日^{※3}で減少傾向
- ・食品ロス量は1年間で家庭から10,100t^{※4}（2014～2019年度平均）、事業所から17,200t^{※4}（2017年度）発生
東京都の食品ロス量（家庭から151,000t^{※5}、事業所から294,000t^{※5}（2019年））と比較すると、家庭からが多い。
- ・リサイクル資源回収量は年間44,576t^{※3}（23区で最多）
- ・買い物袋やマイバッグの持参、生ごみを出す前の水切り、資源とごみの分別の徹底をいつも行っている区民の割合はそれぞれ72.1%、72.3%、78.4%^{※6}

※3 世田谷区清掃・リサイクル事業概要2024

※4 世田谷区食品ロス削減推進計画

※5 東京都環境局第13回東京都食品ロス削減パートナーシップ会議「食品ロスの発生状況及び東京都の取組」

※6 世田谷区環境に関する区民意識・実態調査（2023年8月）

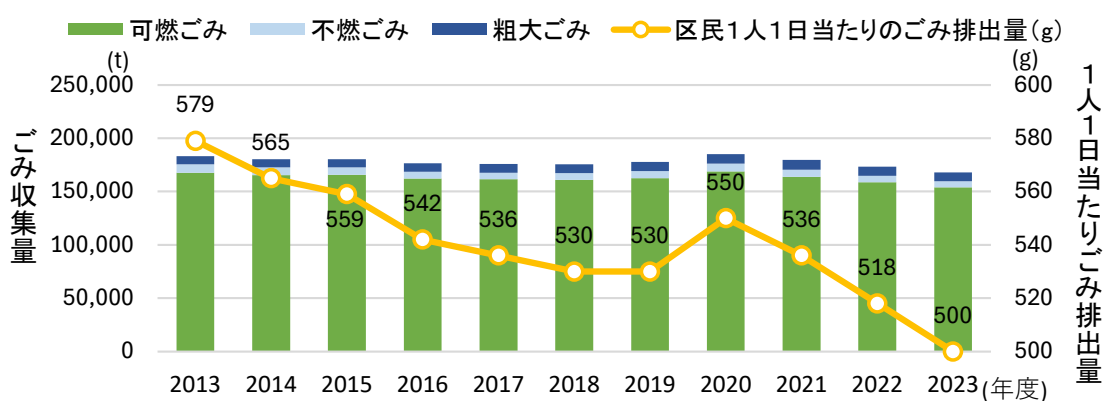


図 ごみ収集量、1人1日当たりごみ排出量の推移

「世田谷区清掃・リサイクル事業概要2024」等を基に作成

(5) その他

①土地利用

区内の土地利用の7割弱が住宅を主とした宅地であり、開発により宅地、道路などの都市的利用が今なお増加する傾向にあります。

区の特徴

- ・区約67%が宅地であり、その割合は増加傾向*
- ・宅地の約7割が住宅としての土地利用であり、商業系・工業系は減少傾向*
- ・非宅地では、空地、農地の減少が進んでおり、開発により宅地や道路などの都市的土地利用への転換が進んでいる
- ・都心に近いほど住宅に特化した土地利用が多く、離れるほど用途が多様化する傾向

※ 世田谷の土地利用 2021

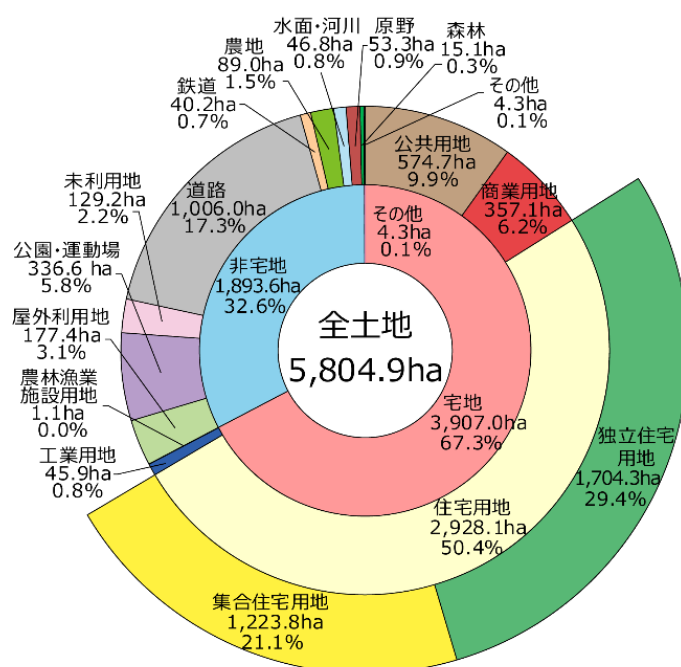


図 土地利用の構成比 (2021 年度)

世田谷の土地利用 2021 を基に作成

②都市・交通

地域の特性に応じた街づくりのルールを定める地区計画や、区独自の制度である地区街づくり計画を策定し、地域住民の合意形成の下に街づくりが進められています。

交通網については、東西方向に鉄道（京王線、小田急線、東急田園都市線・大井町線）が走り、南北方向を主にバス路線が結んでいます。また、区のコミュニティサイクル・レンタサイクルポートが区内7か所に設置されています。

区の特徴

- ・地区計画を策定している地区数 94（23 区で最多）
- ・鉄道は東西の輸送を中心に 8 路線が整備
- ・バスは 4 社・1 局が 82 路線を運行（2024 年 6 月現在）

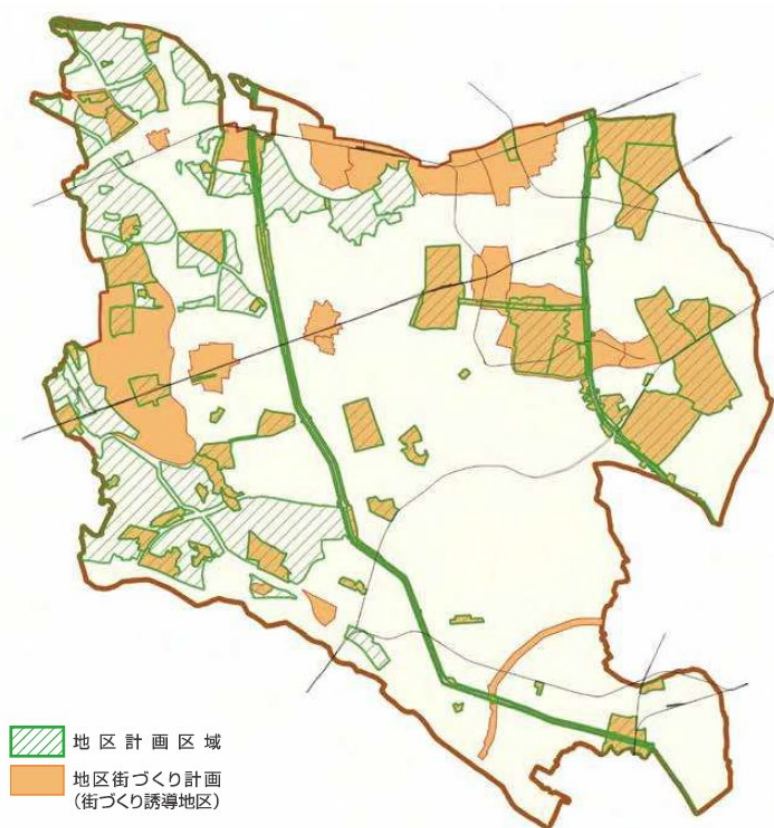


図 地区計画・地区街づくり計画の実績（2018 年度現在）

出典：パンフレット「世田谷の街づくり条例」

区の環境の特徴の要点

地球環境

- 多様なライフスタイルを送る区民の電気やガスの利用、移動などの行動により発生するエネルギーや資源は、人口規模に応じた大規模なものとなっている。
- 主要産業は、サービス業や飲食業など、区民の生活に密着する第三次産業である。
- 区民の行動変容によってもたらされる温室効果ガス排出量の削減効果は大きい。

自然環境

- 全域が市街化しており、みどりは人の手によって作られ保たれている。
- 住宅地における豊かなみどりは、100年に及ぶ市街化の過程において、区民一人ひとりが作り上げてきた。
- 等々力溪谷や成城みつ池緑地など、昔ながらの豊かなみどりが地域の努力で保全され、憩いの場となっている。
- 「世田谷みどり33」の目標に掲げているみどり率33%については、2021年度時点で24.38%であり、過去5年間で減少している。

生活環境

- 都市化の中で発生した水質や大気汚染などは、今も続く人々の長年の努力により改善し、良好な状態が保たれている。
- 多くの人々の暮らしの中で、消費や廃棄などのモノの循環が活発に行われている。
- 街は、他人と隣り合いながら生活する場であるとともに、スポーツや食事などの余暇活動や仕事の間として、人々の多様な営みが行われている。

2 階層ごとの将来像

以上の要素を踏まえ、本計画における階層ごとの将来像を以下のとおり設定します。

(1) 地球環境

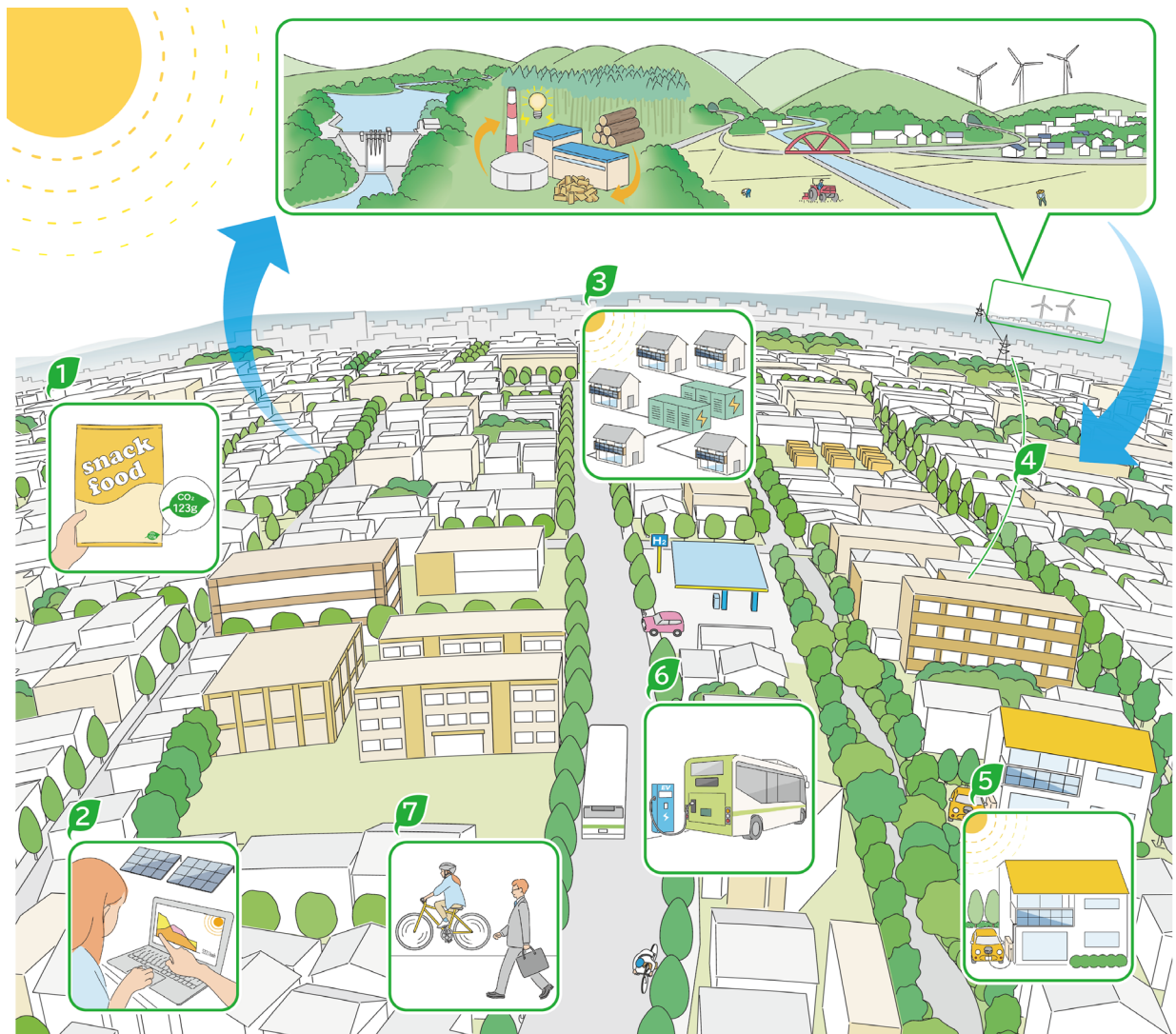
<2050年の将来像>

地球温暖化などの地球環境全般に対して、一人ひとりの区民や事業者の行動が与える影響が広く認識されており、様々な場面で脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルが実践されています。また、住宅都市という特性を活かし、エネルギーを賢く利用し、持続可能な脱炭素型地域社会と、脱炭素なまちづくりや移動システムの構築が実現しています。

具体的なイメージ

- 地域と国全体でカーボンニュートラルが達成されています。
- 既存建築物においては最大限、新築においては全てにおいて、安価でメンテナンスが容易な太陽光等の再生可能エネルギー設備導入が図られ、地域内には大規模な蓄電池や水素ステーション*が設置され、それらの設備の地域内ネットワークにより創出した再エネの地域における効率的な活用（地産地消）が行われ、自立電源が保たれた持続可能な地域社会が実現しています。
- 地域内で創出できない分の電力需要については、再エネの供給地域との連携・共創により地域に裨益する再エネ電源から安定的な供給が行われ、電気の供給を通じた供給地域との様々な交流が図られています。
- 電気だけでなくガスの脱炭素化も進んでいます。
- 建築物の新築においてはZEH*化が義務付けられており、既存の建築物においては低コストで設置が容易な省エネ設備による最大限の省エネが行われ、小エネルギーで快適な生活空間としての住宅が普及しています。
- 域内域外を問わず、再エネ電源について、区民一人ひとりが関わっており、エネルギーに対して高い意識を持っています。
- 脱炭素で人を中心に据えたまちづくりが実現されています。
- CO₂の吸収源としても貢献する、みどりが保たれています。
- 脱炭素で利便性の高い移動システムが確立し、快適に移動できる環境が構築されています。
- 区民一人ひとりが地球環境について高い関心を持ち、地球環境と地域の持続性を主体的に認識するための学習の機会や情報が適切に提供されており、区民が脱炭素を意識した行動を常に行っています。
- 商店では、全ての商品で生産・物流過程におけるCO₂排出量やその他の環境負荷が明示されており、消費者が主体的に選択できる環境となっています。
- 学校では地球環境について学ぶ機会が多く提供されています。
- 環境に関わる事業者が活発に企業活動を行い、新たなイノベーションが次々に生まれ、世田谷の産業における柱となっています。

〈将来像のイメージ（地球環境）〉



🌿 せたがやライフスタイル

- ① CO₂排出量の少ない商品の選択
- ② エネルギーに関する学習
- ③ 地域が連携した自立電源の確保
- ④ 使用する電力の 100%再生可能エネルギー実現
- ⑤ 住宅のZ E H化
- ⑥ 電気自動車、E Vバスの導入
- ⑦ 環境負荷の低い交通手段の利用

(2) 自然環境

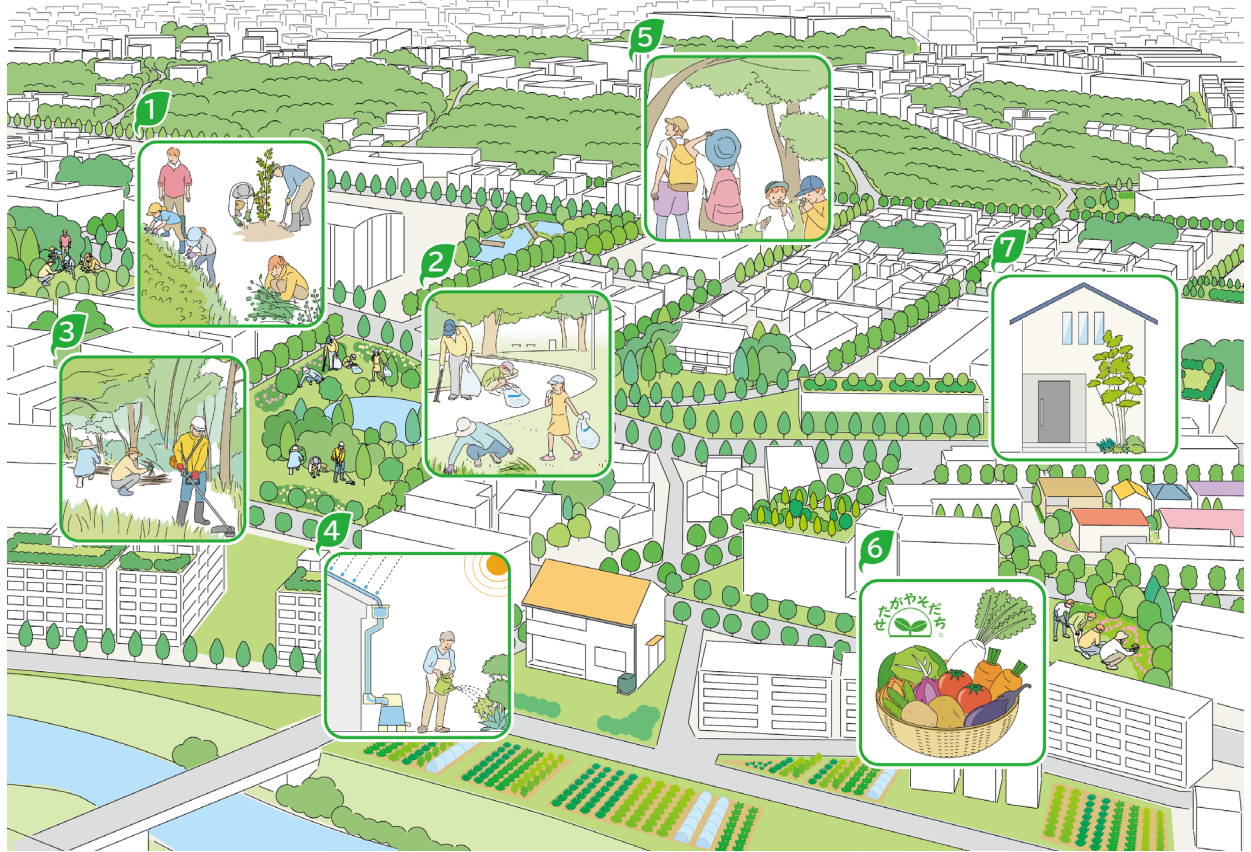
<2050年の将来像>

区民や事業者が、自然との共生に向けた「手入れ」の取組みを通して、多様な生物に支えられた地球の生態系の健全性を保持する必要性を広く認識しています。都心に近く交通の利便な立地にありながら、人々がみどりや生きもの、農などから豊かな恵みを楽しみながら守ることに努め、自然の持つ様々な機能に支えられて、日々の暮らしや活動を送っています。

具体的なイメージ

- 国分寺崖線を中心としたまとまりのあるみどりや多摩川水系を中心とした豊かな自然環境が充実しています。
- 公園や緑地、屋敷林などを拠点として区内全域でみどりのネットワークが形成されています。
- 個々の住宅や集合住宅のオープンスペース、街かどなど地域の身近なところに自然を感じられる場所があります。
- 生活の中で自然の機能を実感しています。
- 生物多様性の保全とその持続可能な利用を推進しています。
- 在来の植物や生物が人の暮らしと共存しています。
- 人々が農を身近に感じ、触れることができます。
- 景観形成や交流創出、防災など、農業・農地が有する多面的機能の理解が浸透しています。

〈将来像のイメージ（自然環境）〉



せたがやライフスタイル

- ① 民有地のみどりの保全活動への参加・協力
- ② 公園の維持管理への参加・協力
- ③ 樹林地の保全活動への参加・協力
- ④ 雨水の浸透、雨水利用
- ⑤ 身近な生きものの保全
- ⑥ 区内農産物の購入、農業の応援
- ⑦ ひとつぼみどりなどの緑化

(3) 生活環境

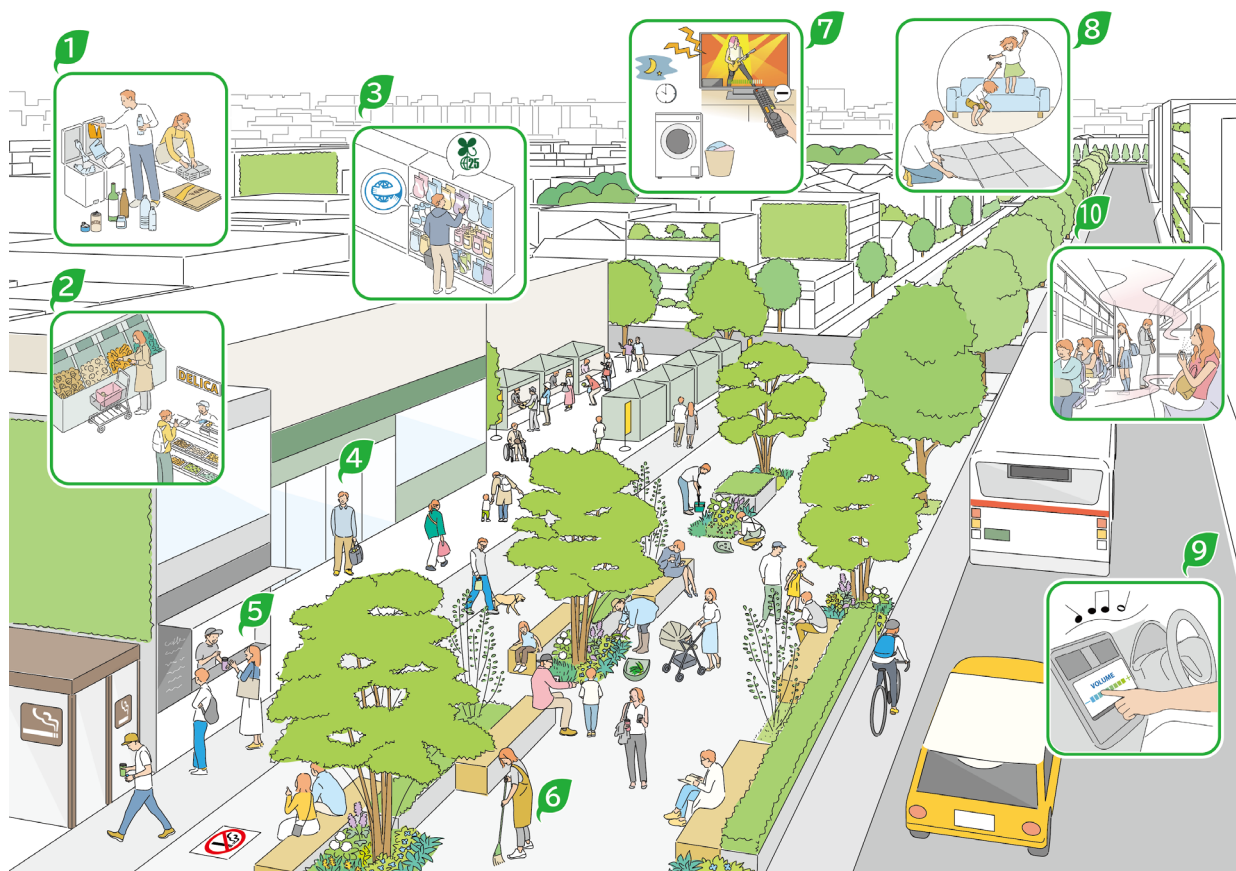
<2050年の将来像>

区民や事業者が安全かつ活発に社会・経済活動を行うための着実な基盤が築かれています。そのうえで、一人ひとりがルールやマナーを守り、思いやりを持って生活を送ることで、やすらぎのある、暮らしやまちが創られています。また、限りある資源を有効に活用する循環型社会が構築されるとともに、人々と事業者は経済活動と消費生活を通じて、社会的課題の解決に向き合っています。

具体的なイメージ

- 安全な大気や水、土壌などが確保されています。
- 区民が日々の生活において、歩きたくなるまちが形成されています。
- 区民一人ひとりが他者のライフスタイルや立場を理解し、お互いに配慮しながら生活しています。
- 区民、事業者や行政などの各主体が、協力や連携をしながら、きれいな街並みを保っています。
- 空家・空地が可能な範囲でコミュニティ・スペースとして活用され、地域の交流の場となっています。
- 暮らしに身近な場所にみどりの空間が確保されており、そこで人々がみどりの持つ様々な機能を体感しています。
- 公共の場所におけるルールやマナーを区民一人ひとりが適切に理解し、守られています。
- プラスチック使用製品の合理化や再生利用等が普及し、区民・事業者・区が、プラスチックごみゼロの社会をめざして行動しています。
- 2Rや食品ロスへの理解が浸透し、循環型地域社会が区民の主体的な行動により実現されています。
- 事業者や区民は、人や社会、環境に配慮した商品やサービスの提供や調達を通じて、社会的課題の解決に向き合っています。

〈将来像のイメージ（生活環境）〉



🌿 せたがやライフスタイル

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① ごみと資源の分別 | ⑤ マイボトルを使った飲料購入 |
| ② 2 Rや食品ロスを意識した消費行動 | ⑥ 地域の清掃活動への参加 |
| ③ 環境負荷の小さい商品の選択 | ⑦⑧⑨ 生活騒音への配慮 |
| ④ マイバッグの持参 | ⑩ 公共空間への配慮 |